



環境省が取り組む環境的に持続可能な交通

環境省水・大気環境局
自動車環境対策課長

小野 洋

1. はじめに

交通は、社会・経済活動や人々の暮らしに欠かせないものですが、一方、大気汚染、騒音・振動、温室効果ガスの排出といった様々な環境問題の原因の一つともなっています。

環境的に持続可能な交通（EST: Environmentally Sustainable Transport）とは、1990年代頃から OECD（経済協力開発機構）で提唱された概念で、大気汚染対策や自動車騒音・振動対策のほか公共交通の利用促進や交通安全対策などの交通・環境政策を、長期的視野にたって策定・実施する取組です。人々に対して未来の交通のあるべき姿を示すことにより、人々の意識改革を促し、環境負荷の少ない交通行動や生活様式を選択することを期待しています。

環境省は、国内とアジア地域において、EST の実現に向けた取組を展開しています。

2. アジア EST 地域フォーラム

アジア地域では、急速な経済発展と都市化によりモータリゼーションが進み、それに伴い発生した様々な交通・環境問題に対して、効果的な対策を打ち出す必要がありました。環境省では、国際連合地域開発センター（UNCRD）と共に「アジア EST 地域フォーラム」を設立し、アジア地域の特性を踏まえつつ、各国との政策対話等を通じ、アジア地域における環境的に持続可能な交通の実現

に向けた協力を行っています。

2005年8月に名古屋で開催された第1回会合から、現在までに、8回の会合が開催されています。参加国は、当初の13ヶ国から24ヶ国となり、また関心を示す国際機関の数も増えるなど、その規模は回を追うごとに拡大し、着実に成果を上げていくところです。これまでの主な成果として、アジア EST 地域フォーラムの設立を要請した『愛知宣言』（2005年）、アジアにおける低炭素社会とグリーン成長のための EST 促進に向けた『ソウル宣言』（2009年）、「回避（Avoid）・転換（Shift）・改善（Improve）の統合戦略」に基づく具体的な20の行動目標を示した『バンコク宣言2020』（2010）、バンコク宣言2020を補完する『パリ宣言』（2013）を採択しました。また、2014年11月にスリランカ・コロンボで開かれた第8回フォーラムでは、国連気候サミット2014など国際社会における気候変動に関する関心の高まりを受け、対策の緊急性に呼応するため、アジアにおける低炭素交通の促進を目指した『コロンボ宣言』が採択されました。

EST の取組はアジアの都市レベルにも広がっています。2007年に京都で「アジアの市長による環境的に持続可能な交通に関する国際会議」が開催され、今後の EST の実現に向けた取組への決意を宣言した「京都宣言」が採択されました。さらに、「京都宣言」の採択から7年が経過し、地域レベル、グローバルレベル双方で持続可能な開発に関



第8回アジア EST 地域フォーラム

する方向性がより明確化してきたことを踏まえ、京都宣言を軸に EST を推進することにより持続可能な都市の実現を目指すという決意を新たにするため、2014 年 11 月の第 8 回フォーラムに際し、アジアの市長による特別セッションが設けられ、取組を強固にするための追加採択が行われました。

アジア EST 地域フォーラムは、これまでの 8 回の開催を通じて、交通・環境に関する大臣クラスの参加を含むハイレベルな国際フォーラムとして定着したと言って良いと思います。一方、極めて広範な課題を扱うため内容が総花的になりかねないこと、議論が実際の行動にどのようにつながるか見えにくいことなどの課題もあります。今後は、本フォーラムの長所である多様性を維持しながら、各回ごとに重点テーマを設けて議論にメリハリをつけたり、成果の取りまとめと発信、プロジェクト形成に向けた情報交換の場の設定などの工夫も必要になると考えています。

3. 国内の取組とアジア地域への貢献

国内における EST の取組として、地域で交通環境対策を実践している団体（自治体、企業、市民団体等）の優れた取組事例を発掘し、功績や努力を表彰するとともに、その取組を広く紹介するなど、学識経験者、関係団体、関係省庁と連携して EST の更なる普及に向けた活動を展開しています。平成 27 年 2 月の第 6 回 EST 交通環境大賞では、藤沢市がいすゞ自動車株式会社、江ノ島電鉄株式会社、神奈川中央交通株式会社とともに取り組んだプロジェクトが、環境大臣賞を受賞しました。藤



低床型の連接バス(藤沢市)

沢市は、中長期的な視野で都市計画、交通マスタープラン、サイクルプランを策定し、環境配慮型の交通まちづくりを推進するとともに、事業者と連携して低床型の連接バスを国内で初めて導入しています。また、BRT 構想の具体化やスマートタウンの普及、ミドリムシからつくったバイオ燃料を用いたバスの運行といった先進的な取組を実施するなど、低炭素社会に向けて、多様な主体による優れた取組を多数実施し、環境負荷の低減に努めていることが評価されました。

この他にも、環境省では、次世代自動車の開発・普及やエコドライブの推進、公共交通の利用促進など様々な施策を展開しています。例えば、次世代自動車については、新車販売に占める割合を 2030 年までに 5 割から 7 割にするという政府目標に対し、燃料電池自動車をはじめとする次世代自動車及び関連インフラの技術開発・実証事業、エコカー減税や水素ステーションに係る固定資産税の優遇といった税制措置、エコカーを体験できる展示・イベントなどを実施しています。さらに平成 27 年度からは、自治体や民間企業を対象に、再エネ由来の水素ステーション導入の補助事業を開始するとともに、70MPa 対応の再エネ由来水素ステーションの技術開発に着手し、水素社会の実現に向けた取組を強化します。今後とも 2020 年、さらには 2030 年に向けた自動車交通分野での地球温暖化対策に積極的に取り組んでいくこととしています。

これらの取組は、我が国が過去から公害を克服してきた経験と、克服の過程を通じて蓄積してきた技術、知見の積み重ねと研鑽に基礎を置くものです。さらに先の東日本大震災の教訓を踏まえると災害に備えた強靱な交通システムづくりが重要となります。これらの経験・知見及び我が国の有する先進的な環境技術は、アジア地域の環境問題の解決にも大きく貢献できると考えています。

アジア地域における EST の実現に向けて、引き続きアジア EST 地域フォーラムをリードするとともに、二国間クレジット制度なども活用し、これらの優れた環境技術の途上国への普及を促進し、地球規模での温暖化対策に貢献して行きたいと考えています。